

山武市 市民交流サロン

Vol.13

2014.1.25

発行：山武市 総務部 市民自治支援課

〒289-1392 山武市殿台 296 番地 TEL 0475(80)0151・FAX 0475(82)2107

メールアドレス katsudoshien@city.sammui.jp ホームページ <http://www.city.sammui.jp>

《さんぶの森交流センターあららぎ館 〒289-1223 山武市埴谷 1884 番地 1 TEL 0475-89-3630》

さんぶ市民活動フェスタ

開催の お知らせ

血管年齢測定



知りあおう・つながろう・活かしかおう

ハンドマッサージ体験
ネ・イ・ル・ケ・ア♪

相談

東日本大震災と身近な災害について
震災や台風の体験・記録発表と談話会
パネル展示と支援グッズの販売

紹介

発表



展示



体験

～シネフィルのぎく～
映画「はだしのゲン」上演

パソコン体験

ボランティア・市民活動に関する講演会

「市民参加の地域づくりとボランティア市民活動」
講師：早瀬 昇氏（大阪ボランティア協会理事長）

日時：平成 26 年 2 月 9 日（日）

午前 10 時～午後 3 時

会場：成東文化会館のぎくフラザ

僕らも参加するよ～☆

チーバくんも参加予定！！

会いに来てね！一緒に遊ぼう！

市民活動フェスタは、市民活動団体による **市民活動の祭典** です。

ステージあり、団体による飲食・物品販売あり、体験コーナーあり、活動アピール展示ありの楽しいイベントです。

これから地域で活躍してみたい方も、そうでない方も、ぜひご来場ください。



むーちゃん



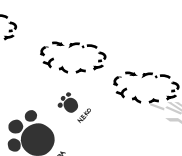
SUNムシくん

市民活動フェスタの内容を一部ご紹介

～チーバくんと SUN ムシくんを探すポイントラリー～ / ～激辛!?タンタン米麺などの飲食販売～
～ウ・ワ・サのお役所マルシェ～・山武市産の野菜&美味しいコーヒーマルシェ / ～血管年齢測定～
～食育講演「健康と教育～食事道のすすめ～」～ / ～野外ステージでの演奏♪～
～被災地支援「森のじかん」～ 浪江焼きそば / ～おもてなし喫茶～
～エコバッテリーの展示・試乗体験～

……などなど盛りだくさん！！

* 内容は変更になる場合もございます。ご了承ください。



逃げ地図づくりを開催しました



Q.皆さんは避難所まで何分で行けるか知っていますか？



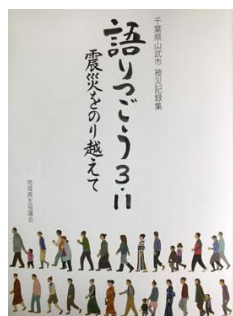
歩行が困難な高齢者(約46m/1分間)
を想定して、道の色塗り。

災害が発生した際に避難所まで高齢者の足でどのくらいで行けるのか、わかりやすく地図におとす「逃げ地図づくり」が平成25年9月7日に山武市役所で行われました。

参加者はグループに分かれて海岸部の蓮沼地区と山間部の山武西地区の二地域の白地図に、避難にかかる時間ごとに道を色分けして塗っていきました。参加者からは「避難所までの最短ルートがわかった」、「これを参考に地域で災害対策について話し合いたい」という意見がでました。「逃げ地図」は、大震災発生時の避難時間や避難ルートの確認だけでなく、避難所や避難ルートが新たに必要となる地域などを可視化させ、災害対策に取り組む際の参考になります。積極的に家族や地域で話し合い、自主防災組織を立ち上げるなど災害対策に取り組んでいきましょう。

※津波が発生した場合、海水は川を遡上していきます。川を渡っての避難は危険ですので、川を渡らずに避難するルートを日頃から把握しておきましょう。

「語りつごう3.11～震災をのり越えて～」のご紹介



東日本大震災からまもなく3年です。みなさんは山武市被災記録集『語りつごう3.11—震災をのり越えて—』をご存知でしょうか。広報紙(2013年5月号)でも以前紹介されていますが、東日本大震災の経験を風化せず後世に伝えることで、教訓として活かしてほしいという思いから山武市地域再生協議会が専門家の指導のもと地域の方から震災時の話を聞き取りまとめた被災記録集です。記録集には市内の被害者らの体験談や災害時の写真、過去の災害のことなどが掲載されています。記録集は各図書館で貸出しているほか、市民自治支援課をはじめ市内数か所で販売もしています(1冊800円)。この3年間の振り返りとして、一読されてはどうでしょうか。

*詳細は市民自治支援課(0475-80-0151)にお問合わせ下さい。

資金がない！！という方に 朗報！！

あなたがやっている活動を補助金をもらって事業化しませんか？

市民提案型交流のまちづくり推進事業にあなたも提案してみませんか？

市民との協働によるまちづくりを推進するため、山武市では市民活動団体や地域が自主的主体的に実施する公益事業や協働事業に対して経費の一部または全部に補助金を助成しています。平成26年度は審査の結果、7団体が採択され、4月から事業を開始します。あなたの活動が山武市を変える！！ぜひ平成27年度事業にあなたの活動を提案して、一緒に山武市のまちづくりを盛り上げていきましょう！！

～平成26年度の提案団体が決定しました！！～

団体名 (スタート)	事業名	団体名 (ステップアップ)	事業名
富士見台パソコン同好会	楽しいパソコン教室	LLP グループ 「木と土の家」	出前講座「山武杉の積み木を作ろう」
五反田こどもの家	五反田こどもの家 子育て支援事業	風土記編集の会	郷土伝承を「ふるさと物語」として顕彰する事業
自然派育児サークル ナチュラルライフ@山武	いきいきナチュラル 子育て事業	山武市さくらの会	山武市さくらの会
成東駅前あじよすつ会	さんむ駅からマップ作成	平成27年度も募集します！ 募集説明会は7月頃の予定です。	



小学校区程度のエリアで
地域の身近な課題を解決するコミュニティ。

最終回講座で、講師の千葉大学の関谷昇准教授は「まちづくりにはあらゆる主体（市民・地縁組織・市民活動団体・企業・PTA・行政等）が“横のつながり”をもつことがポイント、まずはどのように“横のつながり”をつくっていくのかを考えていくことがこれからの山武市のまちづくりには必要になる」と強く訴えました。

山武市らしいまちづくりって何だろう？

平成 25 年度市民協働による「地域まちづくり講座」が終了しました。この講座は山武市に暮らす・働く・学ぶ皆さんと心のふれあう住みよいまちづくりと一緒に考えていくための講座です。今年度は市民と行政の役割をテーマに、山武市の教育・環境・高齢者・福祉などについて市民と市役所職員が互いに意見を出し、考える場として実施しました。誰にでも得意なこと・苦手なこと、できること・できないことがあります。苦手なこと・できない部分をどう補うのか、欠けている部分をお互いに補完することができる場、相談して実行に移して行ける場がまちづくりには必要になってきます。あなたの気になることは何ですか？防災・資源回収・通学路除草・山武市の歴史・伝統の継承、産業、少子高齢化など……小さなことから大きなことまで山武市を住みよいまちにするために自由に話し合えるコミュニティをつくっていきましょう！

家庭で不要になったものをゴミにしないで再利用しませんか。
まだ使えるんだけど不要なものをお持ちの方。必要なんだけど欲しいんだけど新品で買わなくてもいいという方。ご利用ください。そんなみなさんの声を「もったいない掲示板」で紹介できます。

◆対象となるもの◆

電化製品・家具・ベビーこども用品・楽器等
(衣服・貴金属・自動車・業務用機器・食品・ソフト類・動植物等は対象外。)

◆利用できる人◆

山武市内に在住もしくは在勤の方。
(事業者の方・営利を目的とする方はご利用になれません。)

◆掲示板設置場所◆

- 成東保健福祉センター1階 ロビー(申請の際は、成東保健センター3階 市民自治支援課までお越し下さい。)
 - さんぶの森交流センターあららぎ館
- ＊利用方法等の詳細は、山武市ホームページ内の市民自治支援課のページをご覧ください。市民自治支援課にお問合わせ下さい(0475-80-0151)。



市民活動豆知識

良くある質問～ボランティアとNPOの違いって何？～

ボランティアは個人、NPOは団体を指します。NPOはNon Profit Organizationの略で日本語では民間非営利組織と訳され、市民活動団体とも呼ばれています。NPOは地域や社会を良くしようという思いを持った人たちが集まって、自立的・継続的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体のことを言います。ボランティア団体や町内会などの地縁組織、社会法人、財団法人もNPOに含まれます。ボランティアもNPOも自主的・自発的に社会のために活動するという点では同じです。

- ◆ ボランティア（個人）…①できる人が ②できる時に ③できることを ④無報酬で（有償の場合もあり）
- ◆ NPO（組織）…①組織的な運営 ②計測性・計画性 ③有給スタッフと無償ボランティア



『市民活動Q&A』（発行：千葉県環境生活部県民交流・文化課）

団体の収入を増やしたいとき、NPOで活動したいときを始め、会計や税務、法人運営など市民活動において疑問に思うことがあったら、参考にお読みください。千葉県HPからダウンロード可能です。また市民自治支援課にて閲覧も可能です。

移転のお知らせ

市民自治支援課

市民交流サロン

本庁舎のトイレ・空調等の改修工事に伴い、市民自治支援課及び市民交流サロンは移転しました。

ご利用の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

＊改装工事終了後は山武市役所 本庁舎2階に戻ります。

移 転 先： 成東保健福祉センター3階 ふれあいルーム

(山武市役所となり:詳しくは、下の地図をご覧ください。)

移転期間：平成26年3月末日まで

移転期間中、
パソコン・プリンターは
ご利用になれません。
ご迷惑をおかけします。



市民交流サロン

ボランティア活動など、社会貢献活動(市民公益活動)を行う方々にサロンを開設しています。
交流、情報の受発信、打ち合わせ、資料作成等にサロンをご利用下さい。



＜利用できる方（一部利用できる方）＞

- 山武市内でボランティアなど市民公益活動を行う方（NPO 法人・市民公益活動団体及び個人）
 - PTA、自治会は、コミュニティーデスクの利用はご遠慮頂いています。
- ＊趣味の団体や個人、サークル活動を行う団体、政治・宗教・選挙・営業活動を行う方は利用できません。

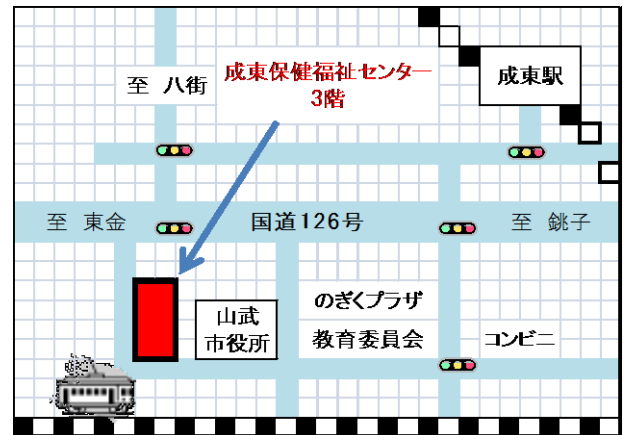
＜市民自治支援課内 市民交流サロン＞

利用時間

平日 午前9時～午後5時
平日夜間 ※午後5時～午後9時
土曜日・日曜日 ※午前9時～午後5時
祝日・年末年始はお休みです。
※7日前までに申し込みが必要です。

ご利用の際には、事前にお電話下さい。

市民自治支援課市民交流サロン 0475-80-0151



コミュニティーデスク：打ち合わせ等にご利用ください(無料)。

印刷機（1台）：用紙をご持参の上、ご利用ください(有料)。インクは黒と赤色。

＊1原稿あたり100枚まで60円、200枚まで90円、201枚以上は100枚につき30円加算。

複写機：白黒10円/枚

パンフレットラック・掲示板：PRや団体間の事務連絡等にご利用下さい(無料)。

さんぶの森交流センターあららぎ館 市民交流サロンもあわせてご利用ください。印刷機やパソコン、施設の貸し出しを行っています。

＊施設使用料等については、山武市ホームページやあららぎ館(☎0475-89-3630)にお問合わせ下さい。

利用時間 午前9時～午後5時半

◇毎週月曜日は休館日。

◇祝日・年末年始はお休みです。

午後5時半以降利用したい場合は、事前にご相談下さい。

